

一般財団法人 品川ビジネスクラブ主催

『知的財産戦略』

シリーズ全2回セミナー

シリーズ第2回セミナー

「知的財産のノウハウ・創作活動の保護と実務上の注意点」

あさひ法律事務所 弁護士 藤田 晶子氏

セミナー概要

企業が持つ様々な知的財産をどのように保護・活用していくか、その方法論と戦略については、大きく分けて、[1] 特許，実用新案，意匠，ノウハウ，著作物といった研究開発・創作活動の保護・活用に関するものと，[2] 商標，ロゴマーク，ドメインネームといった標識，企業ブランドの保護に関するものがあり，さらに，前者には，①特許庁への出願・公開・登録という権利化のプロセスを経る選択肢と，②市場に公開せず「営業秘密」として囲い込む選択肢，または権利化の道を辿らず創作活動時にすでに法律上の権利主張が可能なものがあります。シリーズ2回目の今回は，選択肢それぞれのメリットとデメリット，特に「営業秘密」として保護するという選択をした場合の方法論と，主要な裁判例の分析から得られる実務上の注意点を中心にお話をしたいと思います。

講師紹介＝藤田 晶子＝



東京弁護士会 2001 年登録。著作権・特許・商標・不正競争等の知的財産法関係訴訟，インターネット関連法分野の紛争処理・相談業務を得意分野とする。その他、日常業務として一般企業法務，破産管財人業務，成年後見人・未成年後見人業務にも携わる。

(現職の公職)

特許庁・特定侵害訴訟代理業務試験（付記弁理士試験）試験委員，日本大学・法科院講師（知的財産法），日弁連・知的財産センター委員。

日 時：2014年3月11日（火）18:00～20:00

会 場：品川ビジネスクラブ（JR 大崎駅から徒歩3分）

定 員：20名（先着順）

参加費：会員1,000円／非会員5,000円（参加費は当日いただきます。）

※会員登録については下記までお問い合わせください。

申込方法：会社名、所属役職名、受講者名、セミナータイトルを記載し、下記メールアドレスまでお申し込みください。

問い合わせ：(一財) 品川ビジネスクラブ事務局

住所：品川区大崎 1-6-4

大崎ニューシティ 4号館 1階東

TEL: 03-6303-9867

Email: info@shinagawa-businessclub.jp

URL: <http://shinagawa-businessclub.jp>

